

令和元年6月27日

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	レスリング協会による補助金の不正受給に関して、競技スポーツ強化補助金の概要について説明してほしい。
スポーツ保健課長	この補助金は、国体等の大会において優秀な成績を収めることを目的に競技力の向上及び競技団体の組織力の強化のための9つの事業から成り立っている。レスリング協会は基礎強化費、国体候補選手強化費、女性アスリート強化費の3つ事業が対象である。今回の事案は国体候補選手強化費で発生したものである。
吉村委員	どのような仕組みで補助金を決定するのか。
スポーツ保健課長	平成31年度の交付決定については、30年度の国体終了後直ちに、全競技団体に対して、選手の強化の状況や次年度に繋がる競技力の分析、競技組織の状況についてヒアリングを実施する。その結果を基に31年度分の競技団体への配分額を決定した。当初予算成立後、各競技団体へ配分額を内示し、各団体から5月末迄に申請書と計画書が提出され、県は提出された内容を審査し、交付決定する流れとなっている。
吉村委員	内示額が先にあると、競技団体は計画を設定する流れになっている。事業計画にない大会への支出はどのようになるのか。
スポーツ保健課長	計画書の提出は4～5月の早い時期であり、競技団体によっては有効な強化方法について再考し、計画の変更を行う団体もある。その結果、配分額に対して大幅な修正が発生する場合は、県に対して計画変更の申請をするよう指導している。 しかし、それ以外の場合は、担当者と相談の上、変更を認めている。
吉村委員	自由度の高い補助金であると理解したが、今回の不正受給について、何が問題であったのか。
スポーツ保健課長	県立高校教諭である元役員が県に報告した4つの合宿のうち、2つについて、他の合宿の領収書を添付して、あたかも実施したかのようにレスリング協会に報告し、協会は県に対し実績報告したものである。使途については現在調査中であるが、このことは県に対する虚偽の報告であり、大きな問題であると認識している。
吉村委員	当事者である元役員の個人的な不正なのか。協会の組織的な不正なのか。
スポーツ保健課長	レスリング協会からも話を聞いているが、協会が組織的に隠蔽したという事実は確認されていない。
吉村委員	これからの事実確認方法はどのようになるのか。
スポーツ保健課長	協会内に調査委員会を設置し、調査を進める予定であったが、協会内の統治状況を考えると正確な調査を行う体制が整っていないと判断し、スポーツ保健課と教育庁総務課が一体となり調査チームを立ち上げたところである。このチームで徹底し

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	<p>た調査を行い、随時説明をしていく。</p> <p>他の競技団体においても自主的に調査するところもあると思う。他の競技団体への注意喚起をしてほしい。</p>
スポーツ保健課長	<p>県とスポーツ協会が連携してガバナンスの強化を図る。</p>
金澤委員	<p>この件に関連して、補助金が交付された競技団体の数と総額について教えてほしい。</p>
スポーツ保健課長	<p>競技団体数は41団体、昨年度の国体候補選手強化費は3,256万円となっている。</p>
金澤委員	<p>今回、問題となっている元役員は、以前レスリング協会で発生した登録ミスにより国体へ出場ができなかった事案に関係していたのか。</p>
スポーツ保健課長	<p>同一の人物が事務処理を行っていた。</p>
金澤委員	<p>元役員は県立高校の教諭ということもあり、スポーツの指導も競技団体の事務処理もやっているようであるが、競技団体においてこのような体制はよくある事例なのか。</p>
スポーツ保健課長	<p>組織の大小に限らず、人員不足が競技団体の悩みである。これに対応するため、現場の状況や競技の理解がある教諭が団体の中に入っている組織は多い。</p>
吉村委員	<p>先般、山形市長と市民との意見交換会でも話題に上がった七日町交番について、県民会館の廃止に伴う今後の方向性についてどのように考えているのか。</p>
理事官(兼)警務課長	<p>七日町交番が所管する地域は大規模小売店や大規模集合住宅があり、また通年で大規模イベントも開催されており、その地域特性は当面変わることがないと認識している。そのため、今後とも地域の安全安心の拠点として存続させる方向で考えている。一時的な機能の移転も含め存続のあり方について様々な観点から検討し、適切に対応したい。</p>
吉村委員	<p>あおり運転の状況、通報件数等について教えてほしい。</p>
交通指導課長	<p>あおり運転は道路交通法上の定義はないが、一般的に他の車両の通行を妨害する目的で、割り込みや車間距離を極端に詰めるといった極めて危険な行為と認識している。</p> <p>あおり運転の通報件数は、固有の違反がないため統計上整理されていないが、例えば「車の前方に割り込みをされた」「後続車から車間距離を詰められた」という内容の110番通報の件数は、平成30年5月末で70件であったものが、今年5月末現在で181件と大幅に増加しており、県民の関心は高くなっているものと認識している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
吉村委員	実際に検挙する場合、どのような検挙方法になるのか。また、検挙数はどうか。
交通指導課長	6月26日までに、あおり運転による重大な交通事故の発生はない。5月末現在、進路妨害の違反として、進路変更禁止違反3件、追い越し方法違反3件、車間距離保持義務違反2件の検挙がある。パトロール等における検挙のほか、通報があった場合は、直ちに警察官を現場に派遣して、行為内容を確認の上、あらゆる法令を駆使して検挙に努める。
吉村委員	県民の意識においても、あおり運転が重大な結果を招く犯罪であるという認識が十分でないと感じる。今後、県民への啓発活動をどのように行っていくのか。
交通指導課長	あおり運転の防止のために、3つの対策を重点的に行っている。 1つ目は繰り返しになるが、検挙対策であり、高速道路のパトロール活動や県警ヘリ「がっさん」との空陸一体となった交通取締等を行っている。 2つ目は予防対策である。高速道路等では、パトカーが赤色灯を点灯しての見せるパトロール活動を行っている他、ドライブレコーダーの普及活動を行い、抑止力の向上に取り組んでいる。 3つ目は広報活動である。地元のラジオ放送やチラシ等によってあおり運転にあった場合の対処法などの広報啓発を行っている。
山科委員	あおり運転は絶対に許されない行為であるが、同じ速度で走行車線と追越車線を並走し、あおり運転の誘発につながってしまうような運転をするドライバーも多くいるように感じる。あおり運転に巻き込まれない運転の方法について指導を行っていく必要もあると考える。
吉村委員	昨年の5月に新潟市で起こった小学生女児の殺害事件が記憶に新しいが、県内の声掛け事案の発生件数及び安全対策への取組みは怎么样了なのか。
参事官(兼)生活安全企画課長	平成30年は78件で前年比9件の増加、令和元年5月末時点では30件で前年同期比6件の減少となっている。 安全対策としては、発生の未然防止に力を入れている。具体的には、パトカーによるパトロール、見守り隊等による通学路の見守り警戒、関係団体と連携したパトロールの実施、教育委員会・学校との情報共有、やまがた110ネットワークを活用した情報発信を行っている。
吉村委員	新潟市では安全安心マップというものを作成し、全戸配布している。これまで、通学路の安全点検について、学校と警察とが各々で蓄積した情報をまとめているものである。県内の安全安心マップの作成状況はどうか。
参事官(兼)生活安全企画課長	これまでも、警察署と学校が連携して安全安心マップを作成している。これら事例を各警察署に紹介するなどして、その効果を見ながら、地域の実情に応じた一番良いやり方を検討していく。
保健・食育主幹	県教育委員会として、児童生徒が危険を予測し安全を確保する目的で安全安心マップの作成及び活用が重要であるとの認識から、様々な研修や会議においてその重要性について周知している。各学校では地域の実情に応じ、県警や各機関と連携し、

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>防犯、交通安全、防災等の観点から地域の安全安心マップを作成している。その作成率は平成 30 年度調査で県内小学校 243 校中 201 校 (82.7%) となっている。新潟市の事件を受けて実施した緊急合同点検の結果や、警察からの新たな不審者情報などをマップに反映させ、見守り隊との情報共有に努めている。</p>
吉村委員	<p>県立高等学校へのクーラー設置について、進捗状況はどうか。</p>
施設整備主幹	<p>来年度から 3 年間で順次、県立高等学校の原則全ての普通教室に設置する予定である。1 年あたり 14 校ずつの整備計画としている。</p>
吉村委員	<p>どのような観点で 14 校ずつの優先順位を決めたのか。また、工事等の関係もあり、その計画を公表すべきと考えるがどうか。</p>
施設整備主幹	<p>整備の順番については、平成 28 年度に各校の普通教室の温度調査を行い、室温が 28 度を超える割合が高かった学校から機械的に決めたものである。 工事予算についてはその前年に確保されるということもあり、先々までの計画を公表することは難しいと考えるが、確定したものでないという注釈も入れながら公表の可能性について検討したい。</p>
吉村委員	<p>昨今の人手不足等もあり、工事にあたっては、地域の電機店の活用についても検討してほしい。</p>
山科委員	<p>最近頻発するブレーキとアクセルの踏み間違い事故の発生状況はどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>平成 28 年までは 80 件前後であった発生件数が、29 年及び 30 年は 60 件前後と減少傾向にある。今年 5 月末で 24 件となり前年同期比で 5 件の減少である。 過去 5 年間での特徴は、1 点目は若年層と高齢層に多いことである。20 代までの若年層では 29%、65 歳以上の高齢者は 41% である。2 点目は重傷、死亡事故を起こす割合が高齢層に多いことである。</p>
山科委員	<p>自動車の自動ブレーキなどの安全装置が普及したことは減少の要因として考えられるか。また、具体的な予防のための取組みはどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>現在ほぼ全ての新車に、安全装置がついており、これが事故減少の一つの要因と考える。 予防のための取組みは、これら装置の普及促進活動と、若年層については免許更新等における各種講習において、事故防止の教育を行っている。また、高齢層については参加実践型の交通安全教育の推進に取組み、ドライブレコーダーを用いた交通安全の個別指導、自主返納のための環境整備などを行っている。</p>
山科委員	<p>特殊詐欺の防止対策における留守番電話の設定について、私が電話をするときも留守番電話となる家が多くなり、その対策が進んでいることを実感するが、折り返し電話も多い状況である。これは特殊詐欺を行う者への対応策である「電話に出ない」「会話をしない」という鉄則から外れると考えるが、このことに関する対策はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事官(兼)生活安全企画課長	特殊詐欺の被疑者は非通知で電話することがほとんどであり、録音されることを嫌うため、留守番電話にメッセージを残すことはない。結果として、折り返し電話はできないのが実態である。
山科委員	英語教育の取組みについて、学習指導要領が変わり、小学校でも英語が教科化される。小学校の英語教育はどのようになっていくのか。
義務教育課長	これまでは小学校5・6年生で「外国語活動」で英語に慣れ親しむことを主眼に英語教育が行われてきたが、新学習指導要領では3・4年次に「外国語活動」を35時間、時間割で言えば週1コマ分実施し、5・6年は教科としての英語を70時間(週2コマ分)実施する。文部科学省から配布された教材を活用し、県内の7割の学校がこのコマ数で実施している。
山科委員	英語をコミュニケーションツールとして使えるようにするために、どのような教育が必要と考えるか。
義務教育課長	小学校3・4年次で行う「外国語活動」は聞く・話すに重点が置かれ、英語の音に慣れるということに主眼が置かれている。この「外国語活動」と「英語」を上手につなげていくことが肝要と考える。
山科委員	昨年度、山形県における運動部活動の在り方に関する方針が策定されたが、部活動の現状について改めて聞きたい。
スポーツ保健課長	<p>現在は県の方針を参考に、全ての市町村において部活動方針が策定され、各中学校ではこの内容に則り実施されている。また、公立高等学校においても県の方針に則り実施されている。</p> <p>現時点では、実施状況等の把握調査を行っていないが、今後フォローアップ調査を行うとともに市町村教育委員会や関係団体と情報共有を図りながら方針の実効性を高めていきたい。</p>
山科委員	当該方針の要点を教えてほしい。
スポーツ保健課長	大きなポイントとして、平日の活動時間を2時間程度、週末の活動時間を3時間程度とし、また休養日については平日、休日それぞれ1日設けると定めている。大会前には活動時間が不足することも想定されることから特別強化期間を設けて柔軟に対応できることとしている。
山科委員	強くなりたい、という生徒や保護者がこの方針に納得できるのかという疑問がある。部活動が終わった後、更にスポーツ少年団等で練習するといった過熱化を生み出すことにならないのか。
スポーツ保健課長	これまでに学校部活動においては「競技力の強化」と「体力の向上」の重要な要素を担ってきたが、強化の部分は外に求めていくことも考えていかなければならない。この方針を策定した背景には、生徒の心身の負担軽減についても対応が必要ということもある。その一方で、勝ちたい、上を目指したいということにも対応していかなければならない。そこについては外部でまたは地域との融合などについて、

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員  スポーツ保健 課長	<p>取り組んでいかなければならない大きな課題と認識している。</p> <p>教員の働き方改革の観点からの部活動への対応はどうか。</p> <p>部活動指導員という制度があり、本県においても昨年度より公立中学校 50 校に 59 人が配置されている。これにより、部活動指導時間の縮減はもちろんのこと、その時間に校務等を実施できたばかりでなく、専門性のない競技の顧問となった教員にとって部活動は大きな負担であったため、その指導も補完することで充実した指導体制となった等の評価を多く得たところである。このため、今年度は全中学校に配置予定である。</p> <p>高校については国の補助事業でないため、大変苦しい状況であるが、教員の働き方という点では中学校と状況は同様であり、できる限り拡充の方向で検討したい。</p>
山科委員  スポーツ保健 課長	<p>部活動指導員に必要な資格はあるのか。</p> <p>特に求められていないが、教員OBが多い。</p>
山科委員  スポーツ保健 課長	<p>必要な数を充足できるだけの状況となっているのか。</p> <p>人材が配置できないという状況は、多くはないが発生している。そのため、県にある指導者バンクを整備し、限なく配置できる環境を整えていきたい。</p>